

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公表番号】特表2015-511515(P2015-511515A)

【公表日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2015-502224(P2015-502224)

【国際特許分類】

A 47 J 31/44 (2006.01)

A 47 J 31/38 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/44 Z

A 47 J 31/38

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月13日(2015.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の抽出室要素(3)と第二の抽出室要素(4)とを含み、前記第一の抽出室要素(3)が、前記第一の抽出室要素(3)と第二の抽出室要素(4)とがポーションカプセル(2)を導入するために相互に離れている装填位置と、前記第一の抽出室要素(3)と第二の抽出室要素(4)とが一緒に移動されて前記ポーションカプセル(2)のために実質的に閉じた抽出室が形成されている抽出位置との間で移動可能な、ポーションカプセル(2)から抽出するための抽出装置(1)において、

前記抽出装置(1)が、前記装填位置から抽出位置への移動中に前記ポーションカプセル(2)の向きが実質的に一定のまま保たれるように構成され、

前記抽出装置(1)が、前記装填位置において前記第一の抽出室要素(3)からポーションカプセル(2)を離間させるように設けられたスペーサ(5)を有し、

前記スペーサ(5)が、前記第二の抽出室要素(4)の方向にばね弾性式に突出する自由端(22)を有し、

前記第一の抽出室要素(3)が、前記ポーションカプセル(2)の下側周辺領域を保持する下側保持手段(10)を有し、

前記スペーサ(5)が、前記ポーションカプセル(2)を保持手段(10)の領域において前記第一の抽出室要素(3)から離間させるように構成され、

前記スペーサ(5)が、前記第一の抽出室要素(3)に固定された台板(6)と一体に形成され、

前記抽出装置(1)が、前記第二の抽出室要素(4)の方向に突出する少なくとも1つの穿孔スパイク(7)を備えた追加的台板(9)を有していることを特徴とする抽出装置(1)。

【請求項2】

前記台板(6)が、前記第二の抽出室要素(4)の方向に突出する少なくとも1つの穿孔スパイク(7)を有していることを特徴とする請求項1に記載の抽出装置(1)。

【請求項3】

前記台板(6)または追加的台板(9)が、前記第二の抽出室要素(4)の方向に突出

する4つの穿孔スパイク(7)を有し、2つの第一の穿孔スパイク(7')が共通の水平面(101)内に配置され、2つの第二の穿孔スパイク(7'')が共通の垂直面(102)内に配置され、

前記垂直面(102)が、前記2つの第一の穿孔スパイク(7')間の中央に延びていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の抽出装置(1)。

【請求項4】

前記台板(6)または追加的台板(9)が、前記抽出室に抽出液を導入する供給用開口部(8)を有し、

前記供給用開口部(8)が、前記垂直面(102)内に配置され、および／または、前記2つの第二の穿孔スパイク(7'')間に配置され、および／または、前記台板(6)または追加的台板(9)の周辺領域に形成された片側の切欠きを含んでいることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の抽出装置(1)。

【請求項5】

前記自由端(22)が、前記台板(6)または追加的台板(9)の前記保持手段(10)に面する側に配置されていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の抽出装置(1)。

【請求項6】

前記抽出装置(1)が、前記第一の抽出室要素(3)に面する保持面(12)を有する横方向の保持アーム(11)を含むようになされ、

前記スペーサ(5)が、前記装填位置において前記ポーションカプセル(2)を前記保持面(12)にばね弾性式に押し付けるように構成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の抽出装置(1)。

【請求項7】

前記スペーサ(5)が、前記抽出位置において前記第一の抽出室要素(3)に適合するように構成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載の抽出装置(1)。

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の抽出装置(1)の操作方法において、

第一の方法ステップで、ポーションカプセル(2)が前記第一の抽出室要素(3)と前記第二の抽出室要素(4)との間に導入され、それに続く第二の方法ステップで、前記第一の抽出室要素(3)が前記装填位置から前記抽出位置に移動され、

前記ポーションカプセル(2)の向きが前記第二の方法ステップ中に一定に保持され、前記第二の方法ステップ中に前記ポーションカプセル(2)が垂直の向きに保持され、前記第二の方法ステップ中に、前記第一の抽出室要素(3)がまず軸方向に直線移動され、その後、前記軸方向に対して垂直な旋回軸の周囲でさらに旋回され、前記第二の方法ステップの開始時に前記ポーションカプセル(2)がばね弾性スペーサ(5)によって第一の抽出室要素(3)から離間され、前記第二の方法ステップの終了時に前記スペーサ(5)が前記ポーションカプセル(2)によって前記第一の抽出室要素(3)に押し付けられることを特徴とする方法。